

平成28年度 第2回 国立市しょうがいしゃ計画策定委員会議事録

日時 平成29年3月24日（金曜日）午後6時より

場所 国立市役所3階第1・2会議室

出席 三井委員 高橋委員 中山委員 綿委員 丸山委員

本多委員 金子委員 國本委員 平委員 小林委員

井上オブザーバー

事務局 しょうがいしゃ支援課 星野課長 加藤相談係長 支援係 大武主事

福祉総務課

山本課長

【綿委員長】 それでは、お時間になりましたので、ただいまより第2回国立市しょうがいしゃ計画

策定委員会を始めたいと思います。

皆さん、改めまして、こんばんは。本日はお忙しい中、第2回国立市しょうがいしゃ計画策定委員会

に御出席いただき、ありがとうございます。

まず、委員会の開会前に、事務局よりお願いします。

【事務局】 定刻になりましたが、委員さんがまだお2人見えていませんが、

委員会開会前に、前回御欠席だった小林孝至委員に委嘱状の交付をさせていただきますので、よろ

しくお願いいたします。

(委嘱状交付)

【綿委員長】 ありがとうございます。それでは、小林委員より一言御挨拶をいただければと思い

ます。よろしく申し上げます。

【小林委員】 皆さん、こんばんは。多分顔見知りの人も、初めての人もということで、この計画に、しょうがいしゃ支援課の星野課長からわざわざ天成舎までお越しいただきまして、ぜひともお願いしたいという旨を言われまして受けたんですけれども、前は私用がありまして、欠席して申しわけございませんでした。まずおわびさせていただきます。

前の推進協をやっていたときに、そのまま続けてほしいと星野課長からお願いされているので、微力ではありますが、やらせていただきたいと思います。委員長、副委員長を初め、ほかの方々にまた迷惑をかけるかと存じますけれども、何とぞ御容赦いただければと思います。その期間よろしくお願ひします。

【綿委員長】 ありがとうございます。

それでは、委員会を開会したいと思います。まず、お手元の次第に沿って進めてまいります、本日は、午後8時まで2時間の会議という目安をとっておりますが、前回は、長いところで少し休憩を入れたほうがいいのではないですかという御意見もありまして、本日から、1時間を目途に、1回10分程度の休憩を入れて進めていければと思いますので、2時間をめどに会議を進めさせていただければと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは最初に、事務局より配付資料の確認をお願いします。

【事務局】 それでは、配付資料の確認をさせていただきます。事前に送らせていただきました資料は、第1回、2月に開催しました委員会の議事録、それと、ちょっと厚手のA3の折り込んだものになりますが、国立市地域保健福祉施策推進協議会の答申の写しを本日の資料①として送らせていただいております。お手元で御確認をお願いします。なお、本日の会議では、前回配付させていただいた資料のうち、第1回の資料④計画の位置づけ、関連計画、策定の背景と趣旨、期間等について質疑を

承^{うけたまわ}ります。恐れ入りますが、あわせてお手元に御用意^{おそ い}をお願いします。同資料^{てもと ごようい}の9ページの最終行^{ねが どうしりょう さいしゅうぎょう}の注記^{ちゅうき}のところになるんですが、漢字表記^{かんじひょうき}で障害者^{しょうがいしゃ}としております。これにつきましては、国立^{くにたち}では、法制上^{ほうせいじょうとう}等の用語^{ようご}以外^{いがい}、障害者^{しょうがいしゃ}は平仮名表記^{ひらがなひょうき}とさせていただいていたところ、事務局^{じむきょく}のほうで誤^{あやま}って漢字表記^{かんじひょうき}としてしまいました。大変^{たいへん}申しわけございません。おわびをして、訂正^{ていせい}させていただきます。お手数^{てすう}をおかけいたしますが、お手元^{てもと}で平仮名表記^{ひらがなひょうき}へ訂正^{ていせい}をお願いします。資料^{しりょう}の確認^{かくにん}は以上^{いじょう}でございます。

【綿委員長^{わたいいんちよう}】 ありがとうございます。今^{いま}、事務局^{じむきょく}より資料^{しりょう}の確認^{かくにん}および一部資料^{いちぶしりょう}の訂正^{ていせい}について説明^{せつめい}がありましたけれども、お手数^{てすう}をかけますが、障害者^{しょうがいしゃ}のところを平仮名表記^{ひらがなひょうき}で御訂正^{ごていせい}をよろしく願^{ねが}いします。また、資料^{しりょう}の不足^{ふそく}、不備^{ふび}等^{とう}、お手元^{てもと}にないものがありましたら、きょう会議^{かいぎ}で使^{つか}いますので、拳手^{きんしゅ}をしていただけると。大丈夫^{だいじょうぶ}でしょうか、お手元^{てもと}に御用意^{ごようい}はありますでしょうか。

それでは、次第^{しだい}に沿^そって会議^{かいぎ}を開始^{かいし}したいと思^{おも}います。まず、1の前^{ぜん}回の議事録^{ぎじろく}確認^{かくにん}でございます。事前^{じぜん}に送^{おく}っていただいていますので、皆様^{みなさま}からの内容^{ないよう}確認^{かくにん}を一応^{いちおう}いただいておりますので、もし今^{いま}、ここで修正^{しゅうせい}点^{てん}等^{とう}がありましたら御発言^{ごはつげん}いただければと思^{おも}いますが、いかがでしょうか。

【井上オブザーバ^{いのうえ}】 10ページです。

【綿委員長^{わたいいんちよう}】 10ページをお開^{ひら}きください。

【井上オブザーバ^{いのうえ}】 「また、いろいろなところにお邪魔^{じゃま}して勉強^{べんきょう}しています」は間違^{まちが}いです。「また、いろいろなところにお出^でかけして勉強^{べんきょう}しています」が合^あっています。

【綿委員長^{わたいいんちよう}】 ありがとうございます。10ページの下^{した}から3行^{ぎょうめ}目^め、「いろいろなところにお邪魔^{じゃま}して」のところを「いろいろなところにお出^でかけて勉強^{べんきょう}しています」でよろしいでしょうか。

【井上オブザーバ^{いのうえ}井上委員^{いのうえいん}】 合^あっています。

まだあります。「私は、国立市しょうがいしゃ計画のわかりやすい計画版を、わかりやすいいかくづくりいいんかいの皆さんと一緒に作りました」は違います、間違いです。「私は、国立市しょうがいしゃ計画のわかりやすい版を、わかりやすいいかくづくりいいんかい」の間違いです。わかりやすいかいです。

【綿委員長】 「いかくづくりいいんかい」を「わかりやすいかい」？

【井上オブザーバー】 わかりやすいかいです。

【綿委員長】 下から2行目のところ、「私は、国立市しょうがいしゃ計画のわかりやすい計画版を、わかりやすいかいの皆さんと一緒に作りました」でよろしいですか。

【 】 「しょうがいしゃ計画のわかりやすい版」だよね。

【綿委員長】 わかりやすい版を——計画を取るんですね。前の「計画」ですね。

【井上オブザーバー】 「国立市しょうがいしゃ計画のわかりやすい版を、わかりやすいかいのみんなと一緒に作りました」です。

【綿委員長】 ありがとうございます。確認します。10ページの下から2行目、「私は、国立市しょうがいしゃ計画のわかりやすい版を、わかりやすいかいの皆さんと一緒に作りました」でよろしいですか。

【井上オブザーバー】 いいです。

まだあります。11ページの上から2行目です。「一緒に作りました。自主防災もやっています」は合っていないです。間違いです。「一緒に条例をつくりました。2中防災委員もやっています」です。

【綿委員長】 2中の防災委員をやっていますですか。

【井上オブザーバー】 2中防災委員です。

【 】 第2中学校の2中です。自主ではなくて。

【綿委員長】 2中の防災委員ですか。

【井上オブザーバー】 2中防災委員です。

【綿委員長】 ありがとうございます。「一緒に条例をつくりました。2中防災委員もやっています」でよろしいですか。

【井上オブザーバー】 いいです。

次です。「私たちが助けてほしいことをお話しします」は間違いです。「私たちが助けてほしいことを話をします」です。

【綿委員長】 最後のところが「話をします」ですね。

【井上オブザーバー】 合っています。「話をします」です。

次です。「推進協議会でオブザーバーをやりました。計画をABCで評価をしました。しょうがいしゃ策定委員会のオブザーバーを頑張ります」は合っていないです。「推進協議会でオブザーバーをやりました。計画をABCで評価しました。策定委員会でしょうがいしゃ部会のオブザーバーを頑張ります」です。

【綿委員長】 「策定委員会でしょうがいしゃ部会のオブザーバーを頑張ります」でよろしいですか。

【井上オブザーバー】 大丈夫です。

【綿委員長】 ありがとうございます。では、委員の皆様、御訂正をよろしくお願いしたいと思います。

そのほかありますでしょうか。

【三井委員】 市役所の協力により録音のCDが来たんですが、通常のレコーダーでは起こせない形式、聞けない形式のCDだったので、役に立ちませんでした。なので、第1回目で申し上げたように、自分のICレコーダーでとらせていただけませんか。

【綿委員長】 個人情報保護等の関係もいろいろありますので、事務局からお願いします。

【事務局】 その件につきましては、三井委員から委員会終了後にもお話がありまして、MP4というデータファイル形式で録音したものを御用意するということでお話をさせていただきましたので、1回目の委員会での申し合わせのとおりでお願いしたいと思っております。

【綿委員長】 よろしいでしょうか。

【三井委員】 では、またそのファイル形式などについて、事務局と後でもう1度お話しさせていただきます。よろしくをお願いします。

【綿委員長】 ありがとうございます。では、事務局のほうで調整をよろしくお話ししたいと思います。

そのほかいかがでしょうか。

【中山委員】 第1回の議事録の13ページなんですけれども、こちらには「3月、4月は大丈夫なんですけれども、6月は、もしかしたらスケジュールによっては出られないというときも出てくるかなと思うので、もし6月とかがわかるのであれば、3月、4月にわかるとありがたいなと思っております」と書いてあるんですけれども、6月は大丈夫になりましたので、「6月は」から「思っております」というところは消して結構です。二重線で引いてもらって結構です。よろしいでしょうか。

【綿委員長】 ありがとうございます。「6月は、もしかしたらスケジュールによっては出られないというときも出てくるかなと思うので」というところを消していいんですね。わかりました。ここにも書いて

てあるんですが、6月のスケジュールをなるべく本日決められればと思いますので、よろしくお願
いたしたいと思います。

それでは、議事録確認をしたということを委員会で認めたいと思いますので、よろしくお願
いたしたいと思います。第1回の委員会の議事録については、これを修正した後に市のホームページで公開
されることとなりますので、よろしくお願いたします。

続きまして、次第2の国立市しょうがいしゃ計画の位置づけ等について、事務局より説明をお願
いたします。

【事務局】 議事録の修正、ありがとうございました。今回につきましては、委員会の間が1カ月
ちょっとあったものですから事前に御送付することができまして、皆さんにお目通しいただけたと思
います。次回は、1カ月がないものですから、また議事録のほうはばたばたするかもしれませんが、
あらかじめ御承知おき、御了解をお願いたしたいと思います。よろしくお願いたします。

それでは、資料の記載内容については前回の委員会におきまして説明をさせていただきました。計画
の位置づけ、関連計画、策定の背景と趣旨、期間等につきまして御議論をお願いたしたいと思います。
前回、1度この資料に従って説明をしておりますので、詳細な説明は省略させていただきます。
ポイントといたしまして、計画の入り口、導入の部分に当たるといことで御了解いただければと思
います。項目立てといたしましては、計画そのものの位置づけ、市の基本構想、関連計画、計画策定
の背景と趣旨、それと計画の期間という4点を記載しているところでございます。

めくっていただきますと、国立市しょうがいしゃ計画の位置づけということで、障害者基本計画に
ついて記載をしている部分になります。3ページが、国、東京都、国立市における障害者基本計画の
計画期間の相関図を記載しております。4ページから6ページまでが、その3つ、国と東京都と国立市

の計画の構成の対比になっております。これはそれぞれが現行の計画でございます。今現在、国のほうは新しい障害者基本計画の検討に入っておりますが、それを反映しているものではありません。現行の計画といったところでごらんになっていただければと思います。7ページが、国立市におけるしょうがいしゃ計画としょうがい福祉計画の計画期間の関連図と、内閣府が出しております障害者白書で示した例示、国立市の場合はこれに該当しますという解説を載せております。

続きまして、8ページは、後の次第でもう少し詳しく御説明しますが、市の基本構想と関連計画の体系図という構成になっております。

9ページが国立市しょうがいしゃ計画策定の背景と趣旨で、国立市でのこれまでの取り組み、国や東京都でのこれまでの取り組みをまとめているところでございます。繰り返しになりますが、9ページ最後の注記で、障害者が漢字表記になっているところは平仮名表記となりますので、修正をよろしくお願いいたします。

10ページが国立市しょうがいしゃ計画の対象期間ということで、今回は7年間の計画としたいという御提案を事務局でさせていただいているところです。表の一番上のところが国立市しょうがいしゃ計画、平成29年度、来年度からのそれぞれ関連する計画の計画期間の一覧表という構成になっております。

続きまして、11ページは計画策定の視点ということで、障害者基本計画を初め、それぞれ計画づくりをするときの共通する視点、見方といったところで、(1)(2)(3)というのを挙げております。しょうがいのある人もない人も対象にした、市民全体で推進していく計画であるという視点、合理的配慮の提供と不当な差別的取り扱いの禁止の普及を根底に据えた計画であるという視点、しょうがいのあるひとひとが尊重されるとともに、支えあいのまちづくりを醸成するための計画であるとい

う視点という3つ、それと、付記する形になりますが、財政的な視点、国や東京都へ働きかけていくという視点も継続して留意するべきポイントということで挙げさせていただいております。

以上が計画の導入部に当たります部分の事務局案となりますので、御検討方、よろしくお願いいたします。

【綿委員長】 今、第1回目の資料の計画の位置づけ、関連計画、策定の背景と趣旨、期間等の御説明でした。しょうがいしゃ計画ですので、基本的に福祉計画ではございませんので、まず理念のところが大きな考え方のところで、今、国の施策とかが説明されているわけでございます。それに対して、あらかじめ一読されていると思いますので、委員の皆様から一言ずつ御意見等をいただければと思いますので、よろしくお願いできればと思います。

それでは、席次に沿って行ってよろしいでしょうか。それでは、金子委員から、今回の位置づけ等に関しまして御意見をいただければと思います。

【金子委員】 位置づけ等については、基本的に法律の枠組みで決まっているところがあるので、どうしようもないというところはあるんですけども、関係の仕方が表を見ていても非常にごちゃごちゃしているので、もう少しわかりやすく明快に説明できる工夫があるといいなという印象を持っています。あと、中身についてはまたそれぞれの関係があるので、深めながらということになると思いますが、見た目のところで少しわかりやすい工夫をしておく、いろんな方にわかっていただきやすいのかなと思います。

【國本委員】 日付については、このように決められて、これら枠組みで進んでいくんだなと思うんですが、まだ読み込む知識がちょっと乏しいところもありますので、おいおい勉強してついていきたいと考えております。もう少しわかりやすく論点があるといいなと思っております。

【中山委員】 自分もなかなか時間がなくて、読み込めるところとかがちょっと足りないところもあるんですけど、この資料を一読した限り、例えば特定の身体しょうがいはこちらとか、知的しょうがいはこちらとか、発達しょうがいはこちらとかというふうなところがちょっと足りないという意見、自分はそういう感じがしたなと思ったので、例えばしょうがいしゃの中でも、身体はこういう計画でとか、知的しょうがいはこういう方向でとか、発達しょうがいとか精神しょうがいはこういう方向でと、もう少しわかりやすく書いていただけるとありがたいなと自分は思いました。

【三井委員】 資料をいただいてもわからないところがありましたので、この話し合いの前に、事務局とどのようなことを中心にしてお話をするのかということの下調べをさせていただきました。その中で、一番気になるところですが、11ページの5、計画策定の視点です。今、委員長が言われたものとちょっと違っているかもしれませんが、11ページの(3)で、福祉のまちづくりを進めるためには地域社会が一丸となって取り組む気運づくりが重要な視点となりますというところが今気になっているので、おいおい深めて議論していきたいと思っています。

【高橋委員】 私、今読んでもなかなか難しいので、わかりやすく説明していただいて、皆さんについていけるように頑張りたいと思います。

【小林委員】 今の(3)に書いてありますけれども、私的にも、しょうがいがあるなしにかかわらず、自分の町で暮らせることが大事なのかなと思います。そしてまた、グループホーム、ケアホームを建てられるようお願いをしたいなと思っております。

【丸山委員】 先ほど金子委員もおっしゃったように、この資料だと、国、東京都、そして国立市という3つが並んでいて、それぞれの関係というのがなかなかぱっとわかりづらいし、何に従って、例えば法律に、どこに従ってこれを書かなければいけないテーマがあるよとか、ここは国立市が独自で

できるよというのがまだわかりづらいところがあるんですけども、それをわかりやすくするとともに、それぞれの委員さん、それから国立市としてどこが一番大事なんだというポイントを幾つか出しながら、それぞれ持ち帰って検討して、また翌月に出していくという形をうまくとれば良いなと思っています。最初なので、全部のメニューが示されても、御飯を食べたいのか、みそ汁を食べたいのか、1つ1つを味わって食べていくためには、今はまだ全体のメニューしかないなので、これから幾つかの論点、テーマを毎回設定しながら決めていくということが大事かなと思います。あわせて、前回の計画の評価、それから実態調査とかを含めた市内の実際というところを見ながら計画を立てていければと思っています。

国や東京都や前回の計画と、たくさんテーマはあるんですけども、先ほど三井委員からも出ていた11ページの視点というところは、まだあくまで視点なので、恐らくこれから委員会としてどういう方向の計画にするかをみんなで決めていくことになると思いますが、一応こんなテーマがあるよというところでは、7ページの表の下半分に障害者基本法に基づく障害者計画というのがあります。このうち障害総合支援法に基づく生活支援のサービスは障害福祉計画という別計画になるんですけども、それ以外のテーマは、例えば病院とか教育、仕事、バリアフリーとか、そういうばらばらの1個1個のテーマ、これらをなるべく入れましょと書いてあるので、こういうところを中心にしながら、これ以外にも書いて構わないので、国立市をこんな市にしたいなというものをそれぞれ出してもらって、その後にみんなで意見を出し合って素案をつくっていただければと思っています。

【井上オブザーバー】 国立市しょうがいしゃ計画の位置づけ、難しいので考えなかったです。また言います。

【平副委員長】 今いろんな方の意見が聞けたんですけども、私自身も、国、東京都、国立市とい

順番に並んだときに、大きな前提を国が立てられているんだとすれば、国立市の計画はより具体的であって構わないと思うんです。その具体的にあったことをみんなでここで話し合えればいなどいうのは、私としての希望でもあります。特に11ページですけれども、1番目のところで、市民全体で計画を立てていくということについて、私自身が市民の代表としてここに来ているので、よりこの視点を大切にしていってもらえればうれしいなというのがあります。具体的に言うと、例えば高橋委員は、国立市では手話を使ってお買い物なんかはできるんですか。

【高橋委員】 国立市の中で手話を使うというのはほとんどないですね。口話、口の形を読んだりですとか、身振りをしたりですとか、そのような方法で買い物をいたします。

【平副委員長】 そうすると、今度選ばれた市長さんは、とてもいろんな方面に関係が深い方みだいなので、商工会議所の人に向かって、お店から1人ずつ手話講座に参加してくださいと呼びかけるような計画をつくってもらえれば、高橋さんが先生になっていければ、手話で使えるお店にワッペンでも貼っていくと、1つの突破口として、しょうがいしゃに向かって国立市が何かをやっていっているんだというものを計画としてつくればいかなと私は思うんです。ただ、事務局からの話を聞いていると、基本計画で理念をと言われても、そこまで理念にならなくて、もっと具体的に皆さんと話し合えればいいのではないかなということは私自身思っているんです。委員長さんと考え方が違うかもしれませんが、この後は委員長さんがまとめてください。

【綿委員長】 ありがとうございます。今、委員の皆様から御意見をいただいて、いろんな意見の中で、今後どうやって会議を進めていくかということでもあると思います。しょうがいしゃ計画というのは、国の障害者基本法という法律の中で示されている、先ほど丸山委員が言われた幾つかの項目をちゃんとやっていますか、1つの計画の中に入れていきますかというのがさっきの7ページのと

ころなんです。この7ページのところにさまざまなキーワードが^{はい}入っていて、^{おそ}恐らくこのキーワード
だけでなく、さまざまなものがあっていいと思うんです。この10項目が^{こうもく}今度^{こんど}具体化^{ぐたいか}されていくのが
しょうがいしゃ^{はいかく}計画^{けいかく}であっていいのかな^{おも}と思います。^{おそ}恐らく^{みなさま}皆様が^い言われていた^{ふうし}しょうがい福祉^{はいかく}計画
が、2011年^{ねん}に^{おお}大きく^{きほんほう}基本法^{きほんほう}の^{かいせい}ベース^{べいす}が^な改正^{かいせい}されて、^{なか}その中^{いちばん}の一番^{おお}大きな^{きょうせい}キーワード^{しゃかい}が^{とも}共生社会^{きょうせい}、^い共
に^{じつ}生きる^{とも}とくる^いんです。実^{くに}はこの^{いま}共に^{いま}生きる^{いま}というのが^こ国^こが^{もくひょう}今^{もくひょう}掲^{もくひょう}げている^{もくひょう}1個^{もくひょう}の^{もくひょう}目^{もくひょう}標^{もくひょう}
でもあり、さら
に^{ぐたい}それが^{くたい}具体的^{くたい}になった^{くたい}のが、^{ちいき}地域^{なか}の中^{せい}で^{せい}生活^{せい}を^{せい}しま^{せい}しょう^{せい}という^{せい}中^{せい}で^{せい}今^{せい}動^{せい}いている^{せい}のが^{しょうがい}障^{しょうがい}害^{しょうがい}者^{しょうがい}
^{きほんほう}基本法^{きほんほう}なんです。

ですから、^{いま}今^{ちいき}、^{ちいき}地域^{ちいき}生活^{ちいき}支^{ちいき}援^{ちいき}拠^{ちいき}点^{ちいき}事^{ちいき}業^{ちいき}とか、^{ちいき}地域^{ちいき}移^{ちいき}行^{ちいき}、^{ちいき}地域^{ちいき}定^{ちいき}着^{ちいき}とか^{すべ}全て^{ちいき}に^{ちいき}地域^{ちいき}という^{ちいき}もの^{ちいき}が^{ちいき}つ
いて、^{ちいき}まさ^{ちいき}に^{ちいき}地域^{ちいき}の中^{ちいき}で^{ちいき}暮^{ちいき}ら^{ちいき}して^{ちいき}いく。^{さき}先^{さき}ほど^{さき}小^{さき}林^{さき}委^{さき}員^{さき}も^{さき}言^{さき}わ^{さき}れた^{さき}グ^{さき}ル^{さき}ー^{さき}プ^{さき}ホ^{さき}ー^{さき}ム^{さき}で^{ちいき}地^{ちいき}域^{ちいき}の中^{ちいき}で^{ちいき}暮^{ちいき}
ら^{ちいき}して^{ちいき}い^{ちいき}こう^{ちいき}よ^{ちいき}と^{ちいき}か、^{さき}先^{さき}ほど^{さき}高^{さき}橋^{さき}委^{さき}員^{さき}が^{さき}言^{さき}わ^{さき}れた^{さき}手^{さき}話^{さき}の^{さき}問^{さき}題^{さき}も^{ちいき}地^{ちいき}域^{ちいき}の中^{ちいき}で^{ちいき}と。^{おそ}恐^{おそ}らく^{ちいき}地^{ちいき}域^{ちいき}住^{ちいき}民^{ちいき}の方^{かた}々^た
と^{とも}に^{とも}つ^{とも}く^{とも}る^{とも}という^{とも}ところ^{とも}が^{こんかい}今^{こんかい}回^{こんかい}の^{たいせつ}と^{ほうこう}ても^{ほうこう}大^{ほうこう}切^{ほうこう}な^{ほうこう}方^{ほうこう}向^{ほうこう}性^{ほうこう}だ^{ほうこう}ら^{ほうこう}う^{ほうこう}と^{ほうこう}思^{ほうこう}い^{ほうこう}ま^{ほうこう}す^{ほうこう}ので、^{さき}先^{さき}ほど^{さき}の^{さき}11^{さき}ペ^{さき}
ー^{さき}ジ^{さき}に^{さき}あ^{さき}る、^{さき}まさ^{さき}に^{さき}(1)^{さき}(2)^{さき}(3)^{さき}が^{さき}と^{さき}ても^{さき}大^{さき}切^{さき}な^{さき}と^{さき}ころ^{さき}だ^{さき}と^{さき}思^{さき}い^{さき}ま^{さき}す^{さき}ので、^{さき}その^{さき}あ^{さき}た^{さき}り^{さき}は^{さき}し^{さき}っ^{さき}か^{さき}り^{さき}と^{さき}共^{さき}通^{さき}
の^{みな}テ^{みな}ー^{みな}マ^{みな}と^{みな}して、^{みな}皆^{みな}さん^{みな}と^{みな}こ^{みな}れ^{みな}か^{みな}ら^{みな}一^{みな}緒^{みな}に^{みな}進^{みな}め^{みな}て^{みな}い^{みな}け^{みな}れ^{みな}ば^{みな}な^{みな}と^{みな}思^{みな}い^{みな}ま^{みな}す^{みな}。

^{こうりてき}合理的^{はいり}配^{はい}慮^{りょ}の^{ていきょう}提^{てい}供^{きょう}という^{じっさい}のは^{ぐたい}実^{じつ}際^{さい}に^{むずか}具^{むずか}体^{むずか}化^{むずか}する^{むずか}と^{むずか}きに^{むずか}実^{むずか}は^{むずか}す^{むずか}ご^{むずか}く^{むずか}難^{むずか}しい^{むずか}と^{むずか}ころ^{むずか}でも^{むずか}あ^{むずか}る^{むずか}ん^{むずか}です。

^{じっさい}実^{じっさい}際^{じっさい}に、^{さき}先^{さき}ほど^{さき}中^{なか}山^{やま}委^{まい}員^{いん}が^い言^いわ^いれた、^{しゅべつ}も^{しゅべつ}っと^{しゅべつ}し^{しゅべつ}ょう^{しゅべつ}が^{しゅべつ}い^{しゅべつ}種^{しゅべつ}別^{べつ}ご^{べつ}と^{べつ}に^{べつ}分^{べつ}か^{べつ}れ^{べつ}て^{べつ}い^{べつ}る^{べつ}と^{べつ}い^{べつ}い^{べつ}よ^{べつ}ね^{べつ}と^{べつ}いう^{はなし}話^{はなし}
が^{おも}あ^{おも}った^{おも}と^{おも}思^{おも}う^{おも}ん^{おも}です^{おも}ね。^{おま}まさ^{おま}に^{おま}その^{おま}と^{おま}お^{おま}り^{おま}で、^{ぜんぜん}それ^{ぜんぜん}それ^{ぜんぜん}が^{ぜんぜん}困^{ぜんぜん}っ^{ぜんぜん}て^{ぜんぜん}い^{ぜんぜん}る^{ぜんぜん}と^{ぜんぜん}ころ^{ぜんぜん}は^{ぜんぜん}全^{ぜんぜん}然^{ぜんぜん}違^{ぜんぜん}う^{ぜんぜん}わ^{ぜんぜん}け^{ぜんぜん}です。

^{ちょうかく}聴^{ちやう}覚^{かく}し^{ちやう}ょう^{かく}が^{ちやう}い^{かく}の方^{ちやう}、^{かた}肢^{かた}体^{たい}不^ふ自^じ由^{ゆう}の方^{かた}、^{はつたつ}発^{はつ}達^{たつ}の方^{かた}、^{かたがた}い^{こま}ろ^{こま}んな^{こま}方^{こま}々^{こま}が^{ちが}困^{ちが}っ^{ちが}て^{ちが}い^{ちが}る^{ちが}と^{ちが}ころ^{ちが}が^{ちが}違^{ちが}う^{ちが}と^{ちが}きの^{ちが}
^{こうりせい}合^{こう}理^り性^{せい}という^{なに}のは^{なに}何^{なに}だ^{なに}ら^{なに}う^{なに}と。^{みな}み^{みな}ん^{みな}が^{みな}住^{みな}み^{みな}や^{みな}す^{みな}い^{みな}と^{みな}いう^{みな}こ^{みな}と^{みな}は^{みな}ど^{みな}う^{みな}い^{みな}う^{みな}こ^{みな}と^{みな}なん^{みな}だ^{みな}ら^{みな}う^{みな}と。^{ひとつ}1^{ひとつ}つ^{ひとつ}の^{ひとつ}
し^{ひとつ}ょう^{ひとつ}が^{ひとつ}い^{ひとつ}が^{ひとつ}特^{ひとつ}化^たして^{ひとつ}も^{ひとつ}い^{ひとつ}け^{ひとつ}ない^{ひとつ}し、^{ひとつ}1^{ひとつ}つ^{ひとつ}の^{ひとつ}し^{ひとつ}ょう^{ひとつ}が^{ひとつ}い^{ひとつ}が^{ひとつ}お^{ひとつ}く^{ひとつ}れ^{ひとつ}て^{ひとつ}い^{ひとつ}っ^{ひとつ}て^{ひとつ}も^{ひとつ}い^{ひとつ}け^{ひとつ}ない^{ひとつ}し^{ひとつ}と^{ひとつ}な^{ひとつ}ると、^{ひとつ}ど
う^{ひとつ}や^{ひとつ}っ^{ひとつ}て^{ひとつ}合^{ひとつ}理^り性^{せい}を^{きょうつう}み^{きょうつう}ん^{きょうつう}な^{きょうつう}の^{きょうつう}共^{きょうつう}通^{きょうつう}認^{きょうつう}識^{きょうつう}に^{きょうつう}し^{きょうつう}て^{きょうつう}い^{きょうつう}く^{きょうつう}の^{きょうつう}か^{きょうつう}と^{きょうつう}い^{きょうつう}う^{きょうつう}のは^{きょうつう}と^{きょうつう}ても^{きょうつう}大^{きょうつう}切^{きょうつう}な^{きょうつう}と^{きょうつう}ころ^{きょうつう}だ^{きょうつう}と^{きょうつう}思^{きょうつう}い^{きょうつう}ま^{きょうつう}す^{きょうつう}。

ぜひそれぞれのお立場からいろんな意見でこれから進めていければと思いますので、11ページの計画策定の視点あたりで何か御意見とかはありますでしょうか。

【中山委員】 これは前々から思っていたんですけども、例えば、体に身体的なしょうがいがあるとか、脳に知的なしょうがいがあるとかというのは、国立だけではなくて、日本全国どこへ行っても結構進んでいる感じはあるんですが、私たちみたいな発達障害と言われる第3の、いわば脳の中に眠るしょうがいとか、そういう自では見えないしょうがいに對して、これは国立だけではなくて日本全体で言えるんですけども、ちゃんとした配慮がされていないなという感じが自分の中ではあるかなと思います、そういうものもありましてこの委員を今回1年間やっているというものもあるんです。発達しょうがいとか、ほかにも、事故とかによって脳機能の内部とか体の中に何か障害ができてしまったとか、そういうものもこれからのこういう委員会ですべて積極的に話せるといいなと思います。

【綿委員長】 今、中山委員から、これからさまざまなしょうがいが出てくると。特に先ほど言われたのは、高次脳機能しょうがいといって、交通事故とかで脳のダメージから出てくるしょうがいであるとか、発達しょうがいもまだ配慮されていないというのもそうでしょうね。いわゆる難病もそうです。難病指定がふえていますので、難病の方々は今、生活上、困っている。難病の方々もしょうがいの中に膨らんできていますので、全ての方々が、今どこに困っているんだろうというところをまずしっかりと正確に把握していくことが大切で、その後、多分、合理性をみんなで考えていくという段取りになるのかなと思います。三井委員、先ほど手を挙げていましたが、どうですか。

【三井委員】 そうなんです。今、国からおりてくるものが昔の福祉に戻っていきっていると感じています。例えば、国が出している「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部の構想などは、私たちの

感覚から言うと違うかなと思っています。先ほど、その辺のところを深めていきたいというふうに話をしたところなんですけれども、私たちも、先ほどもお話ししたように、国立がどういう形になっていくかというのがわからなかったものですから、いろいろな市のしょうがいしゃ計画をもらいに歩いています。もらいに歩いている中でいろいろ感じる場所があったりしますので、この辺がお話しできたらと思っていますし、三井絹子自身も、合理的配慮の部分で言うと、あたりまえに暮らすまちなんですけれども、いまだに国立にある温浴施設に入れていないという、この合理的配慮をどうしたらいいんだろうということも抱えていますので、それが実現できるような、先ほど副委員長がおっしゃられた国立に即した計画がどんな形でできるのか。この委員会が始まる前の段階で、国立の高齢者のほうのシニアカレッジという中でお話がされたのをきっかけにして、高齢者のほうの計画がどういうふうになっているだろうかということも今勉強しつつありますが、国立は、私たちの記憶によれば、地域包括支援センターなどそういうシステムを結構早くからやっていたと思うので、これが先ほど言われた国からの「我が事・丸ごと」と同じという形になってほしくないなと思っています、国立独自のそういうシステムがしょうがいしゃとともにできればいいと思っています。そのために今学習を進めています。

【綿委員長】 まさにこれからいろいろと、国の丸ごとともそうですけれども、国立市独自の地域づくりというのはやっぱりしていかなければいけないというのが委員の皆さんの御意見だと思いましたが、そのほかにいかがですか。

それでは、今、大きな計画の位置づけ、関連計画、策定の背景と趣旨等の説明については終わらせていただいて、続きまして、次第3に移らせていただきたいと思いますと思うんですが、タイミング的に、ちょうど今1時間ぐらいたっていますので、ここで1回休憩を10分ほど入れて、後半に次第3からスタ

ートしたいと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。それでは、あの時計で7時5分からスタートしたいと思ひますので、1回休憩をとってください。

(休憩)

【綿委員長】 それでは、お時間になりましたので、後半のところをスタートしたいと思ひます。

それでは続きまして、次第3、関連計画におけるしょうがいしゃ福祉施策について、4、地域福祉施策推進協議会の答申については、一括して事務局より説明をお願ひします。

【事務局】 それでは、後半になりますが、また説明が長くなるので、大変申しわけありませんが、御協力方、よろしくお願ひいたします。

市の基本構想・関連計画に盛り込まれているしょうがいしゃ施策等ということでは、前回、当日配付での参考資料で配らせていただいた資料がございました。市の第5期基本構想の基本理念「人間を大切にすゝ」というものに基づきまして、基本計画のしょうがいしゃ計画と密接に関連する計画といたしまして、地域福祉計画、高齢者保健福祉計画、それと介護保険事業計画、子どもの分野に行きまして、子ども総合計画、子ども・子育て支援事業計画、健康分野では、健康増進計画、男女平等・男女共同参画推進計画、総合防災計画を挙げさせていただいたところです。時間の都合で詳しい説明は省略をさせていただきますが、中身につきまして、しょうがいしゃ施策についても言及している部分を抜粋しておりますので、今後の策定作業に活用いただくところで御確認いただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、今回お送りしました厚手のA3の折り込んだ資料の御説明をさせていただきます。

国立市地域福祉計画・しょうがいしゃ計画・高齢者保健福祉計画に関する答申書よりということで、まず、国立市地域保健福祉施策推進協議会についてですが、計画の進捗状況の把握、点検、評価等

を行うという位置づけで平成27年12月に設置され、市長から諮問を受けた協議会ということになります。12月より、翌年、28年3月までの4回で地域福祉計画の評価を、4月から7月までの4回でしょうがいしゃ計画の評価を、最後に8月から11月の4回で高齢者保健福祉計画の評価と、3つの計画の評価をした協議会になります。この全12回の協議会での評価を取りまとめたもので、12月に答申をいただいております。

2といたしまして、国立市しょうがいしゃ計画の概要、現行計画の内容ですが、1回目の資料でお渡ししました薄い青い冊子のもので、その中の概要、目次立てだけ御紹介しております。第1章が「総論」で、「しょうがいしゃ計画とは」といったところで、本日前半にお話をさせていただきました位置づけ、背景、視点、プロセス、計画の期間等々が総論ということで冒頭でございます。それと、次回の委員会で基本的なデータをお出ししたいと思っておりますが、国立市の現状等が記載されているところでございます。

めくっていただきまして、2ページ、第2章が「しょうがい者福祉の状況と課題」で、先ほど中山委員からもお話がありましたが、しょうがいの種別ごとの状況等は、現行計画ではこちらに記載がされております。目標とかが種別になっているということではないんですが、状況と課題といったところでは、手帳の所持者の推移等々を記載させていただいております。

第3章からが具体的な「国立市のしょうがいしゃ福祉施策の体系」になります。「計画の全体像」「個別のしょうがいしゃ福祉施策の概要」ということで、目標といたしましては5点。1つ目が「地域で安心して、豊かな生活ができるよう支援します」、2点目といたしまして「自尊心をもって参加できる地域社会を自指します」、3点目といたしまして「地域で多様な働き方を選択できる社会を創造します」、4点目といたしまして「地域において、自立生活を支える体制を構築します」、最後の5点目

が「地域でお互いを尊重し、共に暮らす社会を実現します」、この目標の5つに従いまして、それぞれ計画を策定いただいているところでございます。

続きまして、3ページ目に移っていただきますと、3「推進協議会による評価について」、この後、少しかいつまんでの御説明になりますが、させていただく前に、大枠のところでお話をさせていただきます。先ほど御紹介しました5つの目標に対して20の課題、76の施策により構成されています。推進協議会では、課題ごと施策に対する事務局の報告、評価を説明し、協議会で順次評価をしていただきました。結果といたしまして、推進協議会がAという評価、今後充実させると。事務局の御報告でもAとさせていただいた評価は、4つの課題になりました。目標4の中の「地域で支える体制を構築するために」では、(ア)の相談支援体制、(オ)のしょうがいしゃ虐待への対応。目標5の「地域で共に暮らす社会を実現するために」に関して、(ア)のバリアフリーの促進、(イ)のしょうがいしゃへの理解・啓発の促進、この4点が事務局、推進協議会での御審議ともA評価、今後充実させるという評価になっているところでございます。

また、事務局評価・報告といたしましてはBとさせていただきますが、推進協議会の中での議論の結果、A、充実させるという評価が出ましたのが7つございました。目標1「安心して地域で生活するために」の中で、(ア)在宅サービスと外出支援、(イ)住まいの場の確保、(オ)災害発生時の対策の3点。「社会参加を促進するために」では、(イ)コミュニケーション支援、(ウ)多様な社会参加の方法。目標3「多様な働き方を実現するために」では、(ア)一般就労、4ページ、目標4「地域で支え合う体制を構築するために」の(ウ)発達しょうがい児への支援、この7つの課題につきまして推進協議会でAの評価をいただいております。残る9つの課題については、推進協議会、事務局双方ともB評価、継続するといった評価で、しょうがいしゃ計画の中では、C評価は該当なしという

結果になったところでございます。

済みません、何とか1ページにまとめて見やすいようにと思ったんですが、字の大きさや構成を考
えて、A3で2枚立てになっております。目標、課題、施策で、1ページ目が目標1、2と、目標
3の(ア)までです。次のページ、目標3の(イ)から目標4、5です。真ん中のところの「課題
…推進協議会の評価(事務局評価)」で、先ほど御説明しました推進協議会でA評価をいただいたと
ころに網をかけております。こちらがしょうがいしゃ計画の評価作業をしていただく中で、今後充実
させるという評価をいただいたポイントということでごらんになっていただければと思いますので、
よろしくお願いいいたします。ここまでのところではよろしいでしょうか。これは答申書の中身のうち、
しょうがいしゃ計画について、特に取りまとめた部分の説明になります。

説明が長くなりますが、続きまして、こちらからが答申書本編の写しになります。めくっていただ
きますと、最初に地域福祉計画に関する評価がございます。右肩にページが振ってありますので、右肩
ページでいきますと、しょうがいしゃ計画になりますのが、中紙が入りまして、29ページからになり
ます。A3の折り込みでの表になっておりますので、広げていただきまして、お手元に御用意いただ
ければと思います。よろしくお願いいいたします。

5つの目標ごとにかいつまんでの御説明をさせていただければと思います。課題の(ア)在宅サー
ビスと外出支援につきましては、施策といたしまして6点、居宅介護サービスの充実から始まりま
して、ヘルパーへの相談支援を挙げたところでございます。その後、具体的な取り組み内容、事業内容、
期間、担当課と続きまして、この表のちょうど真ん中のところが事業実績の報告になっております。
事業ごとにどういった数値になっているかといったところで報告をしております。あらかじめ送らせ
ていただいておりますので、細かな数字の御報告は省略をさせていただきます。

課題・方針といたしまして、①移動支援事業については、身体介護のあるなしによって基準金額に差異があるため、身体介護なしの利用者向けのヘルパー確保が困難となっている。国立では、通学・通所での移動支援利用をこれまでも認めてきたが、今後、総合支援法3年後の見直しにより他の自治体も認めることになる見込み。②平成27年度に行われた国立市事務事業評価委員会では、しょうがいしゃガソリン給付事業について、委員より、支給された現金が移動のためにのみ使われたかどうかを事後的にチェックできないという指摘を受けているということで、他市ではガソリン費支給事業がない区市町村もある。外出支援の関係事業をできる限り統合すべきとの意見が出されたといったことを御報告しております。推進協議会の評価といたしましては、Aで充実させるといった評価をいただいております。

続きまして、課題の(イ)住まいの場の確保については、お隣の欄の施策名が、民間住宅入居の支援に始まりまして、⑥適切な施設入所の支援ということで、施策を6点挙げております。右に移りまして、課題・方針については、グループホーム入居希望者の現実的な実態把握が難しい。これはすぐに入居したいのか、数年後なのかといったところの御要望の把握がなかなか難しいという報告をさせていただいたところです。また、場合によっては、他市等で地域住民の方から建設に関する反対運動等の事例があったと御報告させていただきました。推進協議会の評価といたしましては、A、充実させるという評価をいただいたところです。

続きまして、このページの一番下段、(ウ)精神しょうがいしゃ等への経済的支援につきましては、施策面としては1つ、手当等の創設を要請です。右欄に移りまして、課題・方針などでは、財源の確保が難しい、市単独事業での実施は予算的に難しいということで、これについては推進協議会の中でも、引き続き要望をといった形で、B評価となりました。

めくっていただきまして、裏面になります。課題の（工）しょうがいしゃの権利擁護、施策名につ
きましては、①権利擁護事業の充実から③社会福祉協議会との連携を強化という3点の施策を挙げて
おりました。課題、方針の欄に移ります。28年度に成年後見人等費用助成金補助事業が予算化をされ
た。権利擁護についてしょうがいしゃ、関係者への周知をどのように進めていくか。この施策につき
ましては、意思決定制度の課題もあって議論があったところです。推進協議会の評価といたしまして
は、Bとなっております。

（オ）災害発生時の対策につきましては、施策名は①防災施策の推進から④住民ネットワークなど
の地域力の活用で、右欄の課題・方針としては、住民ネットワークなどの地域力をどう活用していく
のか、福祉避難所は充足しているのかといった2点を報告させていただいたところでございます。
協議会の中間評価といたしましては、A評価、充実させるとなっております。

目標1の「地域で安心して、豊かな生活ができるように支援します」の一番最後、（力）防犯、孤立
への対策になります。施策名は、①消費者相談の充実、②孤独死、孤立死対策の充実の2点を施策
として挙げておりました。右に移りまして、課題・方針などは、消費生活相談は安定的に利用者あり。
福祉総合相談窓口——これは市のほうで福祉総合相談ふくふく窓口ということで、福祉総務課に新
しく総合的な相談窓口を設置したことで、大きな安否確認の流れができたといったところでありまし
た。推進協議会の評価といたしましてもB、継続させるという評価をいただいたところです。目標
の1点目につきましては、以上のとおりの評価をいただいたところです。

事務局からの報告になります。よろしく願いいたします。

【綿委員長】 ありがとうございます。今、福祉施策についてのそれぞれの評価の共通認識で、皆
さんでこれを理解していきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。何か御質問等ありました

ら。

【中山委員】 しょうがいしゃ計画に関する評価のところであつと氣になつたんですけれども、29ページの裏側、30ページの(オ)災害発生時の対策、具体的な取組の事業内容の中で、「過去の阪神・淡路大震災」から始まるところで、「東日本大震災での経験を最大限に生かし、しょうがいしゃの安心・安全が」と書いてあるんですけれども、こちらは「しょうがいしゃ」で間違いないですか。

【事務局】 誤植です。訂正します。

【中山委員】 わかりました。では、直しておきます。

【綿委員長】 (オ)の事業内容の3行目のところは、「しょうがいしゃ」と直してください。

ほかにいかがでしょうか。特に課題・方針などで御質問等がありましたら。

【本多委員】 住まいの場の確保で、⑥に適切な施設入所の支援というのがあるかと思うのですが、国立市でも、東京都外の施設に入っている知的しょうがいの方などがおられるかなと思って、それをここに課題として入れるのかどうかはちょっとわからないんですけれども、どこかでそういう方たちの意向を調査して、もし戻りたいという御希望があれば戻していくような取り組みができるといいかなと思っておりまして、そんなところを検討していただければいいかと思いました。

【綿委員長】 これは恐らく地域移行支援とか、地域定着支援のところ、入所施設から、東京都の場合は特に都外施設のほうに行かれている方が多いという現状もあります。特にこれは知的のほうですかね。知的のしょうがいのところは、都外施設とって、青森とか北海道に行かれている方がたくさんいらっしゃいまして、そのあたりがなるべく地域に戻ってこられる地域移行支援とか地域定着支援というのは実績があるんですか。地域移行、地域定着の実績というのはどのぐらいあるんですか。

【事務局】 今すぐに出でこないんですけども、一番最初に、平成17年10月の施設入所者を基準に、平成25年度末までに何人の方が退所したかというのが一番大きな取りまとめで、たしか8人だったと思います。

【綿委員長】 こも大きな課題だと思いますので、これは入所施設がいけないわけではなくて、御意向調査というのはとても大切なのかなと思います。

【三井委員】 その都外施設からの8名の方というのは退所された人数ですか、それとも地域移行された人数でしょうか。退所された方であれば、むしろ死亡退所ではないんですか。

【事務局】 死亡による退所と、あと高齢者施設に入ったことによる転所は含んでいません。

【綿委員長】 施設から地域のほうに戻っていったと。これはグループホームを含めてですね。グループホームか、御自宅へ戻っていったかというところの人数です。

【中山委員】 しょうがいしゃ計画に関する評価の29ページのところでちょっと気になった部分があります。1つありまして、課題（イ）住まいの場の確保の課題のところに「地域住民の建設反対運動」というのがあるんですけども、これは具体的に、しょうがいを持つ人に対して何を反対しているのかとか、何か不満なのかというのが、ここの課題・方針だけではちょっとわかりづらいなと感じています。けれども、それを教えていただきたいなと思いました。

【綿委員長】 僕も施設を運営している身として、反対運動とかをたくさん経験してきています。本多委員も施設でお仕事されていますけれども、何かコメントをいただくと。

【本多委員】 滝乃川でも、四、五年前になりますか、グループホームを建てようと思ったときに、地域の方から反対をされて、署名運動が起きて、署名が国立市に出されたんですけども、そのときの理由は、特にうちは知的しょうがいの方ですが、そういう方たちがいっぱい来ると、わかりません

が、土地の値段が下がるということ、それから環境が悪くなるということ、それから犯罪がふえるということ、それによって子どもたちが近所で遊んだりとか、自分たちで学校に登校したりするときに事故に巻き込まれてしまうような可能性がふえることも心配していますというようなお話があったりしました。

【中山委員】では、例えば今、本多さんが言ったように、知的しょうかいの方が暴れたりとか、うるさいとか、そういうものではなくて、先ほど言っていたように、ちょっと危ない目に遭いやすくなって地域住民の方に迷惑がかかるということが理由で反対をしているという感じですか。

【本多委員】署名の文書にはそういったことが書かれていました。ただ、実際に隣近所に住む予定だった方たちは、やっぱり騒音のこと、ちょっと声を大きく上げてしまうような方がいたらうるさくなるのではないかと、あと、火の始末をちゃんとしてくれるかどうかとか、そういうことも心配の1つにはなっていたかと思えます。

【中山委員】なるほど、わかりました。自分の弟も知的しょうかいを持っているんですけども、確かに十分考えられるなど。ただ、僕も滝乃川に通っていたことはあったんですけども、しょうがいといっても、身体や知的だけではなくて、健常者に近いようなしょうがいを持っている方々もいっぱいいらっしゃるんで、ここの地域住民の建設反対運動があるというふうに、ただ一言でばんと書かれてしまうと、まるで発達しょうがいとか精神しょうがいでも静かな人とか、そういう人まで否定されてしまうのではないかなという危険性を自分は感じました。

【綿委員長】今回のいわゆる暮らしやすい環境づくりというのが、まさに共生社会の中で、僕も30年ぐらい施設を運営しているんですけども、やっぱりお互いの理解を進めていくということとはとても大切だと思います。相互理解がないために意外と誤解を受けてしまったりとか、先ほど本多委員

からあったように、イメージでしょうがいしゃは怖い人だとか、そういうふうに持たれる方も地域にはたくさんいらっしゃって、だから、そういうことをこの会を通して、この計画を通して少しずつ地域の方に伝えていくことも大切なのかなと思っています。

【中山委員】 しょうがいしゃが怖いというふうに言いますけれども、しょうがいしゃが怖いというイメージを持つのであれば、例えば、暴力団みたいなものとか、オウム真理教みたいなものとか、あいう変なわけのわからない宗教団体のほうがはるかに怖いような気はするんです。しょうがいしゃは特に何か悪いことをするわけでもないのにそうやって差別されるとというのは非常に問題かなと思うので、それは今後、国立市のこういう場を通してこれからもずっと議論して行ってほしいなと自分では思います。

【三井委員】 この前、3月3日に深大寺に行きました。だるま市でした。駐車場の人が、三井絹子がおりた途端に、きょうはだるま市だと知って来ましたかという質問をされました。どう思いますか。

【中山委員】 だるま市というのは、僕は今初めて聞いたので、ちょっとわからなかったんですけども。

【三井委員】 人がたくさん集まる場所に車椅子の人間が来るのは違うんじゃない？と駐車場のおばさんが言うんです。もっと暇なときに深大寺に来ればいいじゃないというふうに言っている言葉なんです。だるま市に行きました。そうしたら、だるま市は混んでいるので一方通行で通ってくださいと案内がしてありました。一方通行で行ったら最後は階段で落ちてしまうような構造にしかなくていない。こういうことが——三井絹子は本当に歩きますよね。犬も歩けば棒に当たるではありませんが、三井絹子が歩きますと常に差別に当たるという感じがありまして、私はそのときに一緒にいましたけれども、駐車場のおばさんには文句は言いませんでしたが、何でこんなときに来るのという

疑問を向こうが持たれること、それ自体が私や三井絹子にとってはすごく不思議なことなんです。

4月11日に予定している講演会、これはおもしろい題名なんですけれども、私は近くの温泉に入りたいというふうになっているんです。このピアを国立駅でまいていますと、迷惑になるからやめなさいよという意見もあります。そんな状態で10年間、この近くの温泉に入れていないんです。なぜ温泉に入りたいかという、自分のうちのお風呂ではこの季節になると寒くて、介助者も入れなくて大変なんです。温泉というのはただ体をきれいにするだけではなくて、体を動かしたり、それから気持ちをよくして次へのステップができるような形に利用しているんですけれども、入れてくれないという現実があって、自宅ではどんなに努力しても3人で入るようなお風呂ではないんです。そういうことがあって私は近くの温泉に入りたいと言っているんですけれども、いまだに実現していません。先ほどのお話ではないけれども、現実にこんなことがあります。

【綿委員長】 まさに差別解消法をどうやって推進していくかという話をどうやってこの中に入れていけるのか。先ほども大きな方向性の中でもあったように、啓発活動ですね。これも一方ではやっていかなければいけないというのがあり、合理的配慮は、行政のほうは義務規定で絶対やらなければいけないけれども、民間になるとこれが努力義務と。だから、そういう合理的配慮がまだできていなくてもいいという社会ができてしまっているのも事実で、これをどうやって打破していくかというのが大きな課題なのかなと思います。

今、住まいのところの反対運動からの発端で、啓発のところ、多くの市民の方々にしょうがいしゃのことで知っていただく機会をつくっていく、これも大切で、計画の中に必要なかなと感じています。

そのほかはいかがでしょうか。

【丸山委員】 今、三井委員からも出ていましたけれども、委員長もおっしゃっていたように、いろんな人たちにしょうがいを持つ人たちのことを理解してもらうというのが非常に重要で、そういう意味では、この評価の40ページにあるしょうがいしゃへの理解・啓発の促進という前回の計画の課題に対して、この間、いろんな人たちのワーキンググループを含めて、誰もがあたりまえに暮らすまち宣言の条例化がされたことは非常に高く評価したいと思います。条例ができれば終わりではなくて、どうやってその条例を広めていって、今、中山委員や三井委員、いろんな皆さんが言っていたような差別とかをなくしたり、都外施設のような遠いところで暮らしている人たちが地域で普通に暮らせるようになるのかということ、今後、この次の計画で文章の中に入れられればいいなと思っています。

あわせて、高橋委員が先ほど手話で買い物ができないと言っていました。その部分も31ページにコミュニケーション支援で、手話のこと、手話言語法の早期制定を求める意見書が出されたということが書いてありました。それは高橋委員や、周辺の聴覚しょうがいの人たちがどのようにお考えをまた聞きたいんですけれども、手話言語の条例というのがいろんな自治体でもつくられています。国立市として手話をどのように位置づけるのかということも次の計画の1つのテーマになるかなと思っています。

まとめて、今回、この推進協議会が前回の計画の評価を詳細にわたって評価していただいたことを、前回の計画に私がかかわっていたので、皆さん、ありがとうございました。ここでAがついていたり、Bで位置づけるというところを、次はどんなふうにより充実させるのかというのをまた各委員から出していただきながら、国の状況とかほかの自治体の状況をまた綿委員長などから御助言をいただいて、より幅広く、皆さんにカバーできるような計画になればいいなと思いました。

【綿委員長】 後半の部分の39ページまでのところで、細かくいろいろと評価も入っておりますが、ここは特に説明はなしですか。

【事務局】 では、説明を簡単に。

【綿委員長】 では、簡単に後半のところのトピックスを事務局から少しだけ補足してもらってと思えます。

【事務局】 それでは、ほかの目標のところも触れていただいている部分もありますので、31ページから終わりのところまで、ポイントを絞って説明させていただければと思います。

31ページ、32ページが、目標2の「自尊心をもって参加できる地域社会を自指します」という目標について、3つの課題になります。(ア) 日中活動の場の整備については施策が4つございました。この中で、障害者センターについてと、市内の放課後等デイサービス事業所がかなりふえてきているという状況等々に触れさせていただいております。推進協議会の評価はB、続けるという評価をいただきました。

(イ) コミュニケーション支援につきましては、施策が5点ございました。先ほど丸山委員にも触れていただきましたが、手話通訳等々と、手話言語法の早期制定を求める意見書等々に触れているところでございます。特に登録試験等については、本日御出席の高橋委員も、聴覚障害者協会の一員として試験運営に携わっていただいているところでございます。評価といたしましては、Aの評価をいただきました。

めくっていただきまして、32ページ、目標2の最後のところですが、(ウ) 多様な社会参加の方法で、施策は4点挙げております。課題・方針については、ボランティア育成に関しては、福祉総務課、生活コミュニティ課とボランティアセンターと連携して進めていくということで、評価はA、充実さ

せるでございます。

つづきまして、^{もくひょう}目標3が33ページから35ページと3ページにわたっております。^{なかみ}中身といたしましては、「^{ちいき}地域で^{たよう}多様な^{はたら}働き方を^{かた}選択できる^{せんたく}社会を^{しゃかい}創造^{そうぞう}します」で、^{いっばんしゅうろう}(ア)一般就労については^{しきく}施策が4つ、^{すいしんきょうぎかい}推進協議会の^{ひょうか}評価といたしましてはA、^{おも}主に^{しゅうろうしえんそつだんじぎょう}就労支援相談事業、^{ちやうない}庁内^{おこな}で行っております
チャレンジ^{ちやうじ}雇用の^{りよう}利用について^{ごほうこく}御報告をさせていただきました。

つづきまして、^(イ)(イ)雇用の場の^{かいたく}開拓については^{しきく}施策が3つです。^{ちやうない}雇用の場が^{すく}少ないといったことで、
ハローワークや^{ろうどうきじゆんかんたくしよ}労働基準監督署、^{しやうがいししよくぎやう}障害者職業センター等の^{とう}関係^{かんけい}機関との^{れんけい}連携が^{じゅうよう}重要といったところを^あ挙げております。また、^{じりつしえんきょうぎかい}自立支援協議会でもしごと^{ぶかい}部会が^{ちやう}雇用の^{しきく}仕組みづくりなどを^{けんとう}検討しているという^{ほうこく}報告をさせていただきました。^{すいしんきょうぎかい}推進協議会の^{ひょうか}評価はBです。

つづいて、^{りめん}裏面に^{まい}参りまして、^(ウ)(ウ)福祉的^{ふくしてきしゅうろう}就労は^{しきく}施策が2つで、^{かだい}課題・^{ほうしん}方針は、^{さきぎょうじよ}作業所への^{やちんじよせい}家賃助成
について^ふ触れさせていただいております。^{すいしんきょうぎかい}推進協議会の^{ひょうか}評価はBとなっております。

35ページの^{おな}同じく^{もくひょう}目標3の^{てんめ}4点目の^{かだい}課題、^(エ)(エ)就労支援^{しゅうろうしえんきかん}機関との^{こうちく}ネットワーク構築につきまし
ては、^{しゅうろうしえん}就労支援に^{たすさ}携わる^{じぎょうしよかん}事業所間の^{れんけいきやうか}連携強化といったところを^ふ触れております。特に^{とく}会議等の^{かいぎとう}開催
^{じょうきやう}状況を^{ほうこく}報告させていただきました。^{すいしんきょうぎかい}推進協議会の^{ひょうか}評価はBとなっております。

^{りめん}裏面に^{まい}参りまして、^{もくひょう}目標4の^{ちいき}「地域において、^{じりつせいかつ}自立生活を^{きさ}支える^{たいせい}体制を^{こうちく}構築します」につきまして
は、36ページから38ページまでの3ページになります。1点目が^(ア)(ア)相談支援^{そうだんしえんたいせい}体制ということで、
①^{しやくしよ}市役所^{そうだんまどぐち}相談窓口の^{じゅうじつ}充実から、⑧^{はつたつ}発達^{こうじのうきのう}しょうがい、^{なんびやうかんじやとう}高次脳機能^{しえんきやうか}しょうがい、^{なんびやうかんじやとう}難病患者等の^{しえんきやうか}支援強化
の^{しきく}施策としては8つということで、^{ひじょう}非常に^とボリュームがある^{なかに}取り組みとなっております。^{なかみ}中身といた
しましては、^{そうだんしえんじぎやうとう}相談支援事業等々についての^{げんじやう}現状を^{ほうこく}報告させていただいたところで、^{すいしんきょうぎかい}推進協議会の^{ひょうか}評価
もA、^{じゅうじつ}充実させるという^{ひょうか}評価をいただきました。

つづきまして、37ページ、目標4の(イ) 関係機関等のネットワークにつきましては、国立市では、他市が平成23年ごろまでに自立支援協議会を発足させていたことにおくれて平成25年度から開始したということで、自立支援協議会の状況について触れさせていただいております。推進協議会の中間評価はB、継続するとなっております。

(ウ) 発達しょうがい児への支援につきましては、発達の支援として発達支援室が当計画期間の中で発足をしております。それと、児童発達支援、放課後等デイサービスについて改めてこちらで触れさせていただいております。推進協議会としてはAの評価をいただきました。

裏面に参りまして、38ページ、目標4の(エ) しょうがいしゃを支える家族への支援につきましては、施策が4点ございました。課題・方針では、独自事業での短期入所については実施していない自治体もあるが、国立市独自の2つの短期入所事業を運営しております、常に需要があり今後も提供が必要と考えられる。これについては継続のBの評価をいただきました。

(オ) しょうがいしゃ虐待への対応ということで、①しょうがい者虐待防止センター事業の充実、②委託先や関係機関等との連携を促進といったことで、虐待通報に関して御報告をさせていただきました。推進協議会の評価としては、Aの充実させるという評価をいただきました。

最後に、目標5の「地域でお互いを尊重し、共に暮らす社会を実現します」は、39ページ、40ページの2ページにわたっています。表の関係で39ページはちょっと小さくなっておりますが、課題

(ア) バリアフリーの促進については、施策名が3つです。課題・方針といたしましては、社会的な障壁の除去を考えるに当たっては平成28年4月施行の障害者差別解消法、国立におきましては、国立市誰もがあたりまえに暮らすまちにするための「しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち宣言」の条例というものが4月から施行されております。こちらの啓発に取り組んでいく必要があるとい

ったことで、推進協議会としてはA評価をいただきました。

最後に、40ページになります。先ほどこちらも丸山委員に触れていただいておりますが、計画全体にもかかわるところかと思えます。(イ)しょうがいしゃへの理解・啓発の促進といったことで、施策といたしましては、①ノーマライゼーションに対する理解・啓発事業の実施から、⑥計画のわかりやすい版の作成の6点を挙げさせていただきました。この計画期において、実現した内容のある項目である。今後は条例の啓発が重要であり、条例のとおり「誰もがあたりまえに暮らすまち」を目指していくということで、推進協議会の評価はAをいただいているところでございます。

大変早口で駆け足になってしまって申しわけございませんが、あらかじめ送付をさせていただいたといったところで御理解、御協力いただければと思えます。よろしくお願いたします。

【綿委員長】 本当にトピックスの大切なところをかいつまんでお話をいただきました。いかがでしょうか、何か御質問、御意見がありましたら。

【中山委員】 最後になりますけれども、来月4月2日に東京タワー広場というところで、世界自閉症啓発デーという自閉症ないし発達しょうがいのためのイベントを行いますので、もしよろしければ、パンフレットとかを何通か持ってきておりますので、受け取っていただくと幸いかなと思えますので、どうぞよろしくお願いたします。

【綿委員長】 まさにそういう情報を逆に市民の方にもこうやって配るとするのは我々の役割だと思えますので、ぜひ御協力を願えればと思えます。ブルーライトかな。

【中山委員】 そうです。ブルーライトキャンペーンです。よろしくお願いたします。

【小林委員】 30ページ、さかのぼってしまいますが、目標1(オ)災害発生時の対策が私はちょっと気になっているんです。というのは、国立にどれだけ聴覚しょうがいとかで避難できない人がい

るのか。また、ある程度の揺れであれば家にいたほうが安全の場合もあるし、何も体育館とか福祉避難所に行かなくてもいいのではないかと私は考えます。本来であれば防災安全課の方にこれを聞きたいところなんですけれども。

あと、住民の方々の中には、ともに助けると書いて共助と言いますが、自助、共助、公助で行政が最後に入ってきます。最初の地震発生から何カ月かの間、どうやってつないでいくのかというのが気になりまして質問したいなと思いました。

【事務局】 最初のところは、特に聴覚しょうがいの方が国立市内にどれくらいいらっしゃるかというポイントでよろしいですか。直近、3月1日付で、手帳をお持ちの方というカウントになりますが、聴覚平衡しょうがいの方は、3月1日時点で、1級から6級まで合計で182人いらっしゃいます。そのうち比較的しょうがいの重い1級、2級の方が合計で75人となっております。あと、自治会の部分についてですが、国立は自治会数が非常に多いというのが特徴で、なおかつ加入率が低いといった現状がございます。市に自治会として届け出をされている自治会さんが73から74あったと思っております。その自治会さんに加入されている世帯数が、国立の世帯数で割り返すと約3割、30%台と伺っております。ですので、今、小林委員からお話があった自治会さんが共助の母体になるといっても、残る6割、7割の方は自治会に入っていないという状況もありますので、この委員会の最初のほうで綿委員長からもお話がありました共生社会をつくっていく上で、地域住民のつながりをどんなふうに育てていくのかといったことは、こういった福祉関係の計画をつくるに当たっては、どのジャンルにおいても非常に大きな取り組み課題と認識しております。

【綿委員長】 地域の町会長の集まりに僕もしょっちゅう行くんですけども、わかばの家とか、てくてくがあるものですから、そうすると、話をする機会をつくるというのは大事ななといつ

も思います。さらに今、小林委員から言われた防災の福祉避難所というのが本当に具体的に動くかどうかというのも大切なのかなと思うんです。3・11のときも、計画停電があったんですね。計画停電とって、部署ごとにやって、入所施設あたりだと、自家発電とかを持っているものですから、それでやろうとしたら、自家発電を使わないでくださいと東京電力から言われたりとか、そういう事例もあったんです。でも、うちは機械で命を支えている人たちもいるんです、医療機器とかがあると。そういうのは本当にちゃんとお互いが知らないと、平気で自家発電してはいけないと言われてしまったりとか、そういうのもありました。お互いに理解していかないと、いざというときに福祉避難所になり得なくなってしまうわけです。だから、本当にふだんからの交流が福祉避難所になっていく、もしくは避難所として交流ができるのかなと思います。これも本当に個人的な感想ですけれども、そのほかにいかがですか。

ありがとうございました。さまざまな御意見をいただいて、これを事務局のほうでまた参考にしていただきながらいろいろと整理していただければと思います。

そのほかに何かありますか。

【三井委員】 6月の予定だけ決めていただけたらと。

【綿委員長】 わかりました。今、三井委員からも御意見がありました6月の予定です。次第5のところにもありますが、次々回の予定を事務局から御提案をお願いします。

【事務局】 それでは、次第5、最後になります。次々回、次回の日程につきましては、4月21日金曜日午後6時から、会議室は、1、2が埋まっています、隣の3、4会議室になりますので、よろしくお願いたします。また、5月につきましては、今後、29年度からは、しょうがいしゃ計画策定委員会をやったその次の月は地域福祉計画策定委員会と、交互に開催をさせていただき予定を組んでおりま

す。ですので、5月は地域福祉計画策定委員会が開催されるということで、しょうがいしゃ計画のほう
が6月の予定になります。開催の候補日なんですが、6月28日水曜日の午後6時からなんですが、
委員さんのほうで御予定が差し支えなければこの日で組ませていただきたいと考えておるんですが、
いかがでしょうか。

(日程調整)

【綿委員長】 では、6月19日月曜日の6時からという形で御予定をよろしくお願ひしたいと思ひ
ます。

【事務局】 会議室につきましては、通知等で御案内させていただきますので、調整させていただきます
たいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

【綿委員長】 ありがとうございます。

それでは、時間になっておりますので、次回の委員会は、4月21日金曜日の午後6時から国立市
役所の3階会議室で行います。また、6月に関しましては、6月19日になりますので、御予定をよ
ろしくお願ひしたいと思ひます。また、改めて資料、議事録等が送られてくると思ひますので、また
御確認をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、本日はお忙しい中、委員会の御出席ありがとうございます。また次回以降もよろしく
お願ひしたいと思ひます。どうもありがとうございました。